

志賀原子力発電所の「東京電力株式会社柏崎刈羽 原子力発電所で確認された不適切なケーブル敷設」 に関する是正結果の報告について

平成28年7月14日
北陸電力株式会社

志賀原子力発電所1号機で確認された中央制御室及び現場の不適切なケーブル等の敷設状態の是正結果について、原子力規制委員会に報告しましたので、お知らせします。

当社は、平成28年1月6日、原子力規制委員会より、東京電力株式会社柏崎刈羽原子力発電所で確認された不適切なケーブル敷設と同様の事案が他の発電用原子炉施設でも確認されていること等から、是正処置を完了した場合を含め、下記の報告をするよう指示^{*1}を受けました。 (平成28年1月6日お知らせ済み)

調査の結果、当社は、1号機において、不適切な敷設状態のケーブルが7本あることを確認したため、原因と再発防止策等をまとめ、調査結果と合わせて、平成28年3月29日に原子力規制委員会へ報告しました。 (平成28年3月29日お知らせ済み)

その後、不適切な敷設状態のケーブルの是正処置が完了したため、その是正結果について、本日（7月14日）、原子力規制委員会へ報告しましたので、お知らせします。

以上

添付資料：志賀原子力発電所の「東京電力株式会社柏崎刈羽原子力発電所で確認された不適切なケーブル敷設」に関する是正結果について（概要）

※1 指示の内容

1. 既存の安全系ケーブル敷設の状況について、系統間の分離の観点から不適切なケーブル敷設の有無を調査すること。
2. 1. の調査の結果、不適切なケーブル敷設が確認された場合は、それによる安全上の影響について評価するとともに、不適切にケーブルが敷設された原因の究明及び再発防止対策を策定すること。

3. 柏崎刈羽原子力発電所における不適切なケーブル敷設に係る工事が安全機能を有する設備に火災防護上の影響を与えたことと同様に、発電用原子炉施設内の工事により、安全機能を有する設備に対して、火災防護上の影響等、安全機能に影響を与えるような工事が行われるおそれのある手順等になっていないか、品質マネジメントシステム^{※2}（以下「QMS」）を検証すること。また、検証の結果、QMSに問題があると判断した場合には、既存の安全機能を有する設備に対して影響を与えた工事の事例の有無、影響の程度を調査すること。
4. 上記の結果を平成28年3月31日までに報告すること。
5. 1. の調査の結果、不適切なケーブル敷設が確認された場合及び3. の検証の結果、QMSに問題があると判断した場合は、速やかに適切な是正処置を実施し、その結果を遅滞なく報告すること。

※2 品質マネジメントシステム

原子力安全を達成・維持・向上させるために、継続的な改善を図る組織的な活動の仕組み。

志賀原子力発電所の「東京電力株式会社柏崎刈羽原子力発電所で確認された不適切なケーブル敷設」に関する是正結果について（概要）

No.	事象概要
事象①	安全系区分の制御盤下の分離バリア1箇所が、安全系区分ⅠとⅡの境界ではなく、安全系区分Ⅰの中に設置されている状態を確認。 また、分離バリアが不適切に設置されていたことにより、安全系区分Ⅱのケーブル3本が、安全系区分Ⅰのエリアに敷設されている状態を確認。（平成27年11月24日お知らせ済）
事象②	安全系区分の制御盤下及び安全系区分のエリアにおいて、安全系区分Ⅰ、Ⅱのケーブル2本がそれぞれ異なる安全系区分に敷設されている状態を確認。（平成28年3月18日お知らせ済）
事象③	安全系区分Ⅲの制御盤下において、安全系区分Ⅱのケーブル2本が敷設されている状態を確認。 また、同ケーブル2本がケーブル処理室においても安全系区分Ⅲのケーブル処理ボックス内に敷設されている状態を確認。（平成28年3月18日お知らせ済）

	【事象①概要図】（上から見た図）	【事象②概要図】（上から見た図）	【事象③概要図】（断面図）
是正前	<p>安全系区分Ⅰエリア 安全系区分Ⅱエリア 島基礎 分離バリア 安全系区分Ⅰ制御盤下 安全系区分Ⅱ制御盤下</p> <p>：不適切な安全系区分Ⅱケーブル ：不適切な箇所</p>	<p>安全系区分Ⅰエリア 安全系区分Ⅱ制御盤 安全系区分Ⅰ制御盤 安全系区分Ⅱエリア 安全系区分Ⅱ制御盤</p> <p>赤色：不適切な安全系区分Ⅰケーブル 緑色：不適切な安全系区分Ⅱケーブル</p> <p>：裸ケーブル ：床埋設電線管 ：金属電線管</p> <p>：不適切な箇所</p>	<p>中央制御室 安全系区分Ⅱ制御盤 安全系区分Ⅲ制御盤 安全系区分Ⅱ制御盤 安全系区分Ⅱ制御盤 ケーブル処理室 安全系区分Ⅲケーブル処理ボックス 安全系区分Ⅱケーブルトレイ 床下</p> <p>：不適切な安全系区分Ⅱケーブル ：不適切な箇所</p>
是正後	<p>安全系区分Ⅰエリア 安全系区分Ⅱエリア 島基礎 安全系ケーブルが異なる安全系区分を跨がないように敷設 安全系区分ⅠとⅡの境界に新たに分離バリアを設置 分離バリア 安全系区分Ⅰ制御盤下 安全系区分Ⅱ制御盤下</p> <p>：是正後の安全系区分Ⅱケーブル ：是正内容</p> <p>※平成28年3月是正済</p>	<p>安全系区分Ⅰエリア 安全系区分Ⅱ制御盤 安全系区分Ⅰ制御盤 安全系区分Ⅱエリア 安全系区分Ⅱ制御盤</p> <p>既設の埋設電線管を利用し、安全系ケーブルが異なる安全系区分を跨がないように敷設 電線管内の異なる安全系区分を跨ぐケーブルを撤去</p> <p>赤色：是正後の安全系区分Ⅰケーブル 緑色：是正後の安全系区分Ⅱケーブル ：是正内容</p> <p>：裸ケーブル ：床埋設電線管※ ：床埋設電線管（使用せず）</p> <p>※：床埋設電線管（金属電線管）は床コンクリートに埋設されており、異なる安全系区分を跨いでいない。</p> <p>※今回是正</p>	<p>中央制御室 安全系区分Ⅱ制御盤 安全系区分Ⅲ制御盤 安全系区分Ⅱ制御盤 安全系区分Ⅱ制御盤 ケーブル処理室 安全系区分Ⅲケーブル処理ボックス 安全系区分Ⅱケーブルトレイ 床下</p> <p>安全系ケーブルが異なる安全系区分を跨がないように敷設</p> <p>：是正後の安全系区分Ⅱケーブル ：是正内容</p> <p>※今回是正</p>